

令和 8 年 7 月 2 9 日

お知らせ

課名	子ども未来課
担当	鷺田、羽原
内線	3555、3566
直通	086-226-7348

病児保育の相互利用対象施設が増えて利用しやすくなります！

県と県内 25 市町村は、病児保育施設の相互利用協定を締結し、協定市町村の住民が、相互利用対象施設を、施設所在地の住民と同じ料金で利用できるようにしています。

令和 8 年 8 月 1 日から、相互利用対象施設が 1 施設増えて 22 施設となり、病児保育がさらに利用しやすくなります（相互利用対象施設は別紙のとおり）。

記

○ 8 月 1 日から新たに増える相互利用対象施設

施設名	病児保育室たんぽぽ
実施医療機関	鏡野町国民健康保険病院
所在地	苫田郡鏡野町寺元365
利用定員	2 人
利用対象年齢	生後 7 か月から小学校 6 年生まで
利用可能時間	8 時 3 0 分～ 1 7 時 3 0 分
休業日	土曜・日曜・祝日、年末年始
利用料金	1 人 1 日利用の場合 2,000 円（昼食代等は別途要）
留意事項	利用前に利用可否・料金等をご確認ください。

【問合せ先】鏡野町国民健康病院（電話：0868-54-0011）

※病児保育施設の相互利用

県民が、その居住する地域にかかわらず病児保育を利用できるようにすることにより、安心して子育てができる環境を整備する。

子どもが病気になったとき、仕事等の理由で保護者が保育できない病気の子どもを一時的に預かる病児保育については、市町村が、住民を対象として、域内の医療機関への委託等により市町村ごとに実施していますが、市町村間で施設を相互利用することで、居住地以外の施設利用ニーズに対応でき、病児保育を利用できない地域の解消や、施設の効率的・効果的な運営にもつながります。

岡山県病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定

相互利用対象施設（令和８年８月１日時点）

※網掛部が県・２５市町村協定による相互利用区域
 ※美作市・西粟倉村は独自協定により市内施設を広域利用

病児保育室たんぽぽ

